

## 令和5年度 第3回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年10月25日(水) 午後1時30分から午後2時29分
- 2 開催場所 山元町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
  - (1) 開会
  - (2) 開会の挨拶
  - (3) 議題
    - ① 「小学校再編のあり方検討」について  
資料に基づき説明(説明者:伊藤 和重教育総務課長)
    - ② 「学校部活動と地域のクラブ活動等」について  
資料に基づき説明(説明者:伊藤 孝浩生涯学習課長)
  - (4) その他
  - (5) 閉会

### 【司会】(伊藤教育総務課長)

少々お時間早いのですが、皆さんお揃いですので、始めさせていただきますよろしいでしょうか。

改めまして、こんにちは。ただ今から令和5年度第3回山元町総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、橋元町長より挨拶を申し上げます。

### 【議長】(橋元町長)

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、今年度、第3回目となります、総合教育会議へご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、本町の教育行政全般にわたりまして、日頃からご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、町では、様々な事業を展開し、その内容を「広報 やまもと」によりお知らせしているところであります。委員の皆様もご存じの通り、今月号は蘇った山元町の至宝と題して、合戦原遺跡で出土した金属製装飾付き太刀についてお知らせしたところであります。この太刀につきましては、平成27年に発見された線刻壁画と同じ横穴墓の発見から長い年月をかけ公開にたどり着き、本日公開に先立ち委員の皆様にご覧いただく場面を設けていると聞いております。東日本大震災で得た貴重な遺物をじっくりご覧いただけたらと思っております。

広報やまもとを注視して、ご覧いただくとお分かりの通りですが、子供から大人までの教育関係の表紙や紙面が大半を占めております。特に、今年2月から、20歳を祝う会、震災遺構、茶室、中浜神楽、学校給食の食育、中体連での子供たちの活躍、少年の森、そして金属製装飾付き太刀と、非常にレベルの高い、関心が湧く内容を町民の皆様にお伝えしているところであります。

私といたしましても、教育関係の施策も掲げておりますことから、引き続き皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。その中でも、本日は、小学校再編、学校部活動と地域クラブ活動の2つの項目について皆様と意見を交わりたいと考えております。小学校再編につきましてはスケジュール上のスタートに若干お時間をいただいている状況にあります。

先日、県議会議員選挙が無事終わりました。町議会議員については、無投票ではありましたが、2人の新たな議員が生まれました。今回の2つの議題につきましては、議会でも非常に関心の高い案件であることから、新たな議員を含めまして改めて理解をいただき、後戻りしないように進めたいということから、再度議題として提出しております。このことにご理解をいただきまして、本日も皆様からの忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

【司会】（伊藤教育総務課長）

ありがとうございます。

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。会議の議長については、運営要項第4条の規定に基づき、橋元町長をお願いいたします。

－以下議事－

【議長】（橋元町長）

はい。それでは、議長を預かりましたので、進めさせていただきたいと思っております。議題の（1）です。「小学校再編のあり方検討」について資料の説明をします。事務局の方からお願いいたします。

【事務局】（伊藤教育総務課長）

では、教育総務課の方から説明させていただきます。

小学校再編のあり方検討の開始についてということで、A3横版です。こちらをご覧くださいと思います。こちらの資料の1番と4番については、前回、8月の総合教育会議で示した内容が記載されております。改めて説明させていただきます。

1の委員会の設置についてですが、再編小学校の開校に向け、先の委員会を設置し具体的な検討を開始するものということになります。委員会につきましては、教育面に関する意見、あとハード面の検討、判断というところで分かれております。教育面に

つきましては、名称が山元町再編小学校のあり方検討委員会、委員数が20名ということになります。①番、所掌事務が、望ましい学校形態に関する意見・魅力ある学校づくり、特色ある学校作りに関する意見・その他、再建する小学校についての必要な意見をいただくこととしております。②番、委員構成ですが、幼・保・小・中の保護者代表。こちらは前回、人数出ておりませんでした、8名ということで進めてまいりたいと思います。小・中学校運営協議会代表が5名、小・中学校長が5名、こちら各小・中学校の校長となります。学識経験者、こちら2名ということで、合計20名で検討に入っていきたいと考えております。

続きまして、ハード面の検討、判断というところです。名称が山元町再編小学校設置等庁内委員会、こちら庁内の委員会になります。人数が8名ということになりますが、①番、所掌事務として、校地・校舎の設置及び建設費用等に関することとなります。こちらは財政面が絡むことから、検討と判断につきまして町の方で行うということとしております。その他、再編する小学校について必要な事項に関することということになります。②番、委員構成としましては、町長、副町長、教育長の三役をはじめ5つの関係課長で構成しております。

2番です。令和5年度の検討スケジュール案についてということ。この検討を開始するにあたって、具体のスケジュールを今回お示しさせていただいております。年月日、会議名称、議題というところになりますが、本日、総合教育会議の中で、小学校再編あり方検討の開始についてということで、この資料に基づいて説明させていただきます。

11月に入りまして、11月17日に議会全員協議会、こちらは新しい議員の方も出席のうえ、全員協議会が開かれますので、改めて小学校再編のあり方検討の開始について説明したいと考えております。20日は、第1回の庁内委員会、こちらは課長会の後に、スケジュールを立てて、スケジュール・現状把握・学校形態を検討していきたいと考えております。25日は、第8回教育委員会定例会の中で、議案としまして、山元町再編小学校のあり方検討委員委嘱について、こちらを議案として提案したいと考えております。委員の調整につきましては、11月に入りましたら、各小中学校に、運営協議会の委員への、推薦依頼をかけて準備にかかりたいと思っております。

12月の初旬でございますけれども、山元町再編小学校のあり方検討委員会の委員の委嘱及び第1回会議を開催していきたいと考えております。議会と重なる部分もありますので、こちらは日程調整うまくしていきたいと思っております。その中では、スケジュール・現状把握・学校形態・視察内容の確認ということで、2回目で視察を予定しておりますので、そちらの確認を行いたいと思っております。

年が明けまして2月初旬に、第2回を予定しております。第2回では視察・視察内容と視察校のアンケート調査ということで、視察については想定で2回ほど予定しておりますけれども、まず1回目の視察ということで、こちらの視察と、その後に、視察校を見てどうだったかというアンケートを調査したいと思っております。

同じく2月に、庁内検討委員会の方を開催したいと考えております。こちらについ

ては、令和6年度に、業務委託を行いまして、学校の概算費用等を算出するような内容を含めた委託をしたいと思っておりますので、この業務委託の内容を確認したいと思っております。3月下旬でございますけれども、第3回のあり方検討委員会を開催したいと考えております。こちらは、第2回の視察校のアンケート内容について意見交換を行いたいと考えております。今年度につきましては、全3回、検討を進めてまいりたいと予定しております。

3番、令和6年度の検討(案)についてです。こちらは4番の全体想定スケジュールに沿った形になりますが、①番、山元町再編小学校のあり方検討委員会につきましては、2回目の視察を行いたいと考えております。その後、学校作りというところの検討に入っていきたいと思っております。こちら、魅力、特色というところ、我が町の小中学校の方でどういう形が良いのかというところの検討を行います。そちらを踏まえて学校形態の方向性というのをあり方検討委員会の中では示していただければと思っております。②番としましては、山元町再編小学校設置等庁内委員会、こちらの令和6年度の動きとしましては、学校形態から施設形態というところの検討を進めてまいります。その中で、次に校地・校舎の検討ということになりますが、学校形態が大体決まってきたならば、校地・校舎、どういう形、どういうところへという検討をしたいと思っております。その後、概算費用の確認ということで、同時進行になるとは思いますが、概算費用の確認を行っていきたいと考えております。

資料右側です。4全体の想定スケジュール、再度の確認になります。(1)全体スケジュールとしましては、あり方検討委員会を1番上に載せてありますけれども、こちらの中で、①魅力ある学校作りに向けた学校形態の検討ということで、令和5年の10月から令和7年の8月まで行うということにしております。始まりが10月ということで、本日から始まるということにしております。

町・教育委員会ということで、②学校規模と工事費等の確認及び町財政の可否の確認ということになります。

③で①を踏まえた校地・校舎の設置の仕方の検討ということで、こちらについては、庁内検討委員会の中で、行っていくような形になります。

赤字になりますけれども、町長、執行部、あと庁内委員会設置というところになりますが、④番で①、②、③を踏まえた町の意向、検討、判断ということを行います。

⑤番、議会への説明(④について)は、途中、進捗状況により随時行いたいと考えておりますが、決定につきましては、令和7年の9月ぐらいから11月の間で、検討と判断を行うようなスケジュールにしております。議会につきましては、最後、令和7年の11月と12月というところがありますが、その他の部分で、補正予算を想定しております。こちらの内容を踏まえながら説明していきたいと考えております。

⑥、⑦、⑧というところですが、基本設計、実施設計及び工事というところになりますが、令和8年の4月から始まって4年ほどかけるような形になります。現在の状況で4年ぐらいかかるだろうということで、専門の方の担当部署の方にも確認して、こういったスケジュールになっております。

次に、工事が進む中で、小学校閉校及び開校準備へとかかっていたと考えております。再編小学校の開校につきましては、令和12年度で、土地の関係や用地買収などそういったところが出てきた場合には令和13年度へ伸びるかもしれないということで星が白抜き（☆）で示してあります。あと工事と平行となる学校施設の利用の検討というのを、担当部署は変わりますが、同じように、検討をしていくような形としております。今回内容的に説明させていただきましたのは、具体の検討を開始するというので、2番のスケジュール、こちらの中で進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

**【議長】（橋元町長）**

はい。ただいま事務局の方から説明がありました。

前回、8月3日の総合教育会議の中で、小学校再編に関しまして、方針、内外部の委員会の設置、今後の進め方、開校までのスケジュールについて説明を行いまして、皆様のご意見をいただいたところであります。

今回は、ただいま事務局から説明がありましたが、8月時点での説明とスケジュールが変わっております。挨拶でもお話しさせていただいた通り、町議会で、新たな議会が11月の13日から新しいメンバーで始まりますので、改めて説明を行いまして、スタートを切りたいというように考えております。今後のスケジュール等に、何かご意見があれば、皆様の方からご質問いただければという風に思いますので、よろしくお願いいたします。ただ今、事務局の方から説明がありました。今回決めたこのスケジュールに関して、皆様の方からご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。何かご意見ございませんでしょうか。何でも結構です。

**【教育委員】（菅野 正彦）**

再編あり方検討委員会の中で、視察は2回と予定しているということでお話がありましたが、具体的な学校名とか、もしくはこのような学校にというようなところで何かございましたら教えてください。

**【事務局】（伊藤教育総務課長）**

はい。視察回数2回想定ということでご説明いたしましたが、その内容ですが、視察地というところでは、現在考えているのは、近くでは名取市閑上の義務教育学校、あとは仙台をまたいで行くような形になりますが、大崎市の古川西小中学校、こちらは義務教育学校、色麻町の色麻学園、小中一貫校から義務教育学校に変わったところでございます。あと、栗原市の金成小中学校、こちらも小中一貫から義務教育学校に変わったところでございます。あと、女川町の女川小中学校、こちらは小中一貫校ということになります、いずれも施設一体型という形にはなっております。山元町にとって参考になる学校であると考えております。以上でございます。

【教育委員】（菅野 正彦）

わかりました。ありがとうございました。

【議長】（橋元町長）

はい。他にはないでしょうか。よろしいですか。

門間委員などないでしょうか。一応このような予定で進めたいということですがけれども。

【教育委員】（門間 浩泰）

視察の学校を聞きたいと思ったのですが、今、質問にでたのでごさいません。

【議長】（橋元町長）

横山委員はごさいませんか。

【教育委員】（横山 真理子）

同じでした。視察の学校のことでした。

【議長】（橋元町長）

まず、皆様から本当に忌憚のないご意見で、どういう学校にしたらいいか、山元町にしかないと言いますか、やはり今回、4つの学校を1つにして進めるということを決定した時点で、町民の方からも、山元町ならではの学校と言いますか、そういう個性を作った方がいいというような意見もいただいております。

町の予算がこれしかないから、こういう学校しかできないということではなくて、皆様が今後、子供たちのためにどういう学校が1番いいのかという意見をだしていただいて、それでこちらで、そこにかかる分のお金をなんとか当てる。とんでもない金額では困りますが、そのような形でいきたいと私も考えております。

まずはその辺を、あまり意識せずに、今後の子供たちのために、町のためにはこういう学校にしたらいいのではないかとということで、今、出ました一貫校の方がいいのか義務教育学校の方がいいのか、その辺も含めて、まずは皆様、委員の方たちから意見をいただいて、ある程度の方向性を決めた時点で、庁内委員会でその中身、場所などを、進めていければというように考えております。本当に忌憚のない意見をいただいて結構ですので、お願いできればという風に思います。

この件に関しては皆様の方からご意見がなく、このままでいいということによろしいですかね。

【菊池 教育長】

私の方から余計なこととなってしまいかもしれないですが、よろしいでしょうか。今、視察候補の学校というのが、大体が施設一体型になっている形です。逆に一貫校

や義務教育学校でも施設が一緒にならなくても、一貫校、義務教育学校にできるようになっています。そういう学校がないかを確認します。県内にはないかもしれませんが。また実際に行ってみるといようなことができないかもしれませんが、そういう形も考え、事例を調べ、参考までに情報の提供は必要かと思います。こちらについては事務局の方で色々調べたいと思います。

【議長】（橋元町長）

はい。よろしくお願ひしたいと思います。それでは、小学校の再編のあり方検討に関する取り組みについて、他になければ以上としたいと思いますが、よろしいですか。

【教育委員】（全員）

はい。

【議長】（橋元町長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして（２）「学校部活動と地域のクラブ活動等」について、資料の説明を事務局からお願いをいたします。

【事務局】（伊藤生涯教育課長）

はい。では、私の方からご説明いたします。

学校部活動と地域のクラブ活動等についてということで、現在の取り組み状況と、今後の方向性を支援する方針案についてご説明したいと思います。

まず1番、学校部活動の地域移行への取り組みについてということで、国のガイドラインに基づきまして、県教育委員会において策定しましたガイドラインを踏まえまして、次の通り、学校部活動の地域移行に向けた取り組みを開始していきたいと思っております。

令和5年度、6年度は県のガイドライン上で、5年度は移行検討期間、令和6年度は改革推進機関ということと位置付けております。県のガイドライン上、令和5年度につきましましては、協議会の設置及び方向性の検討、あとは研修会の開催や説明会での周知、一部部活動の移行という風に位置付けられております。

本町の取り組みとしましては、協議会の設置を12月上旬に第1回の協議会を開催し検討を開始していきたいと思っております。

次のところですが、学校部活動等の方針、地域クラブ活動等の方針の策定というのをしないといけません。こちらの策定を進めていきたいと思っております。

あとは、保護者等を対象とした移行における意見聴取をしまして、アンケートを実施していきたいと思っております。

あとは、地域移行されるまでの外部指導員の配置の検討もしていきたいと思っております。

令和6年度、改革推進機関でありますけれども、県のガイドライン上は、協議会組織による進捗状況を踏まえ、まずは休日の学校部活動の地域移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという風に位置付けられております。

本町の取り組みとしましては、協議会による引き続き検討を行うとともに、あとは推進計画、今後の計画を策定していくということになっております。令和5年度の県のガイドライン上では位置付けられておりますが、中学校教員または保護者、生徒等への情報提供ということで、説明会等の実施を、頭に入れながら行っていきたくて思っております。関係機関、関係団体ということで、スポーツ関係団体や文化団体などとの意見を交換していきたくて思っております。あとは、部活動指導員の配置というものを検討していきたくて思います。そういったことを踏まえて、令和7年度以降、休日の地域クラブ活動への移行ということで、移行の準備が整った部から実施していきたくて考えております。

2番目、山元町学校部活動地域移行検討協議会の設置についてということになります。部活動の地域移行の方向性、あり方について検討するため、先月の教育委員会の方で議決いただきました山元町学校部活動地域移行検討協議会設置要項に基づきまして、検討協議会を設置するというものになっております。この委員の方は、下の表に書いております。こちらの委員の方々につきましては、各種関係機関、団体の方にご推薦をいただいた方々になっております。分野分けしておりますが、スポーツ分野としましては、スポーツ推進委員の委員長、スポーツ協会の会長、スポーツ少年団の副本部長、この3人の方が、委員の方になっていただくことになっております。文化ケース分野としましては、文化協会の会長、元中学校教師の吹奏楽部顧問の先生の方になっていただくということになります。文化・芸術関係者ということで、美術の関係、専門の方へなっていたらいいということで、文化協会と調整しているような状況です。関係機関、有識者として、仙台大の副学長へなっていたらいいということで進めております。あと山元中学校の校長、PTAの会長ということになります。あと教育委員会の方、3名になります。調整中の部分除きまして、11名です。こちらの委員の方に頑張ってもらって、検討協議会を開催したいと思っております。本日の教育委員会定例会の方で、調整中以外の方の委嘱を提案させていただきます。よろしく願いいたします。

3番目、学校部活動方針及び地域クラブ活動方針（案）についてです。国、県のガイドラインを踏まえて、平成30年12月に策定しました山元町立中学校にかかる部活動の方針を見直すとともに、新たな地域クラブ活動への移行に向けて今後の取り組みを策定するということになります。教育委員の皆様には、事前に、こちらの方針案の方をお配りしておりましたが、本日、お気づきの点等、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

方針案の概要につきましては、見ていただいている通りですが、3層に分かれまして、Ⅰ学校部活動の方針、Ⅱ新たな地域クラブ活動の方針、Ⅲ中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組ということの、この3つに対して方針案を作っており



ます。方針（案）につきましては、今後の本町の部活動地域移行の方向性を示すものですが、部活動地域移行といった町の大きな取り組みとなりますので、教育委員会だけではなく、町当局も含めて町と教育委員会の連名で、表紙の下にあります通り、連名で策定するものとなっております。

町当局の関わりの例としましては、例えば、地域クラブ活動に移行した後、保護者の負担となります会費、保険に対する財政面の支援等、その他予算関係、子育て分野との連携なども今後必要になるということもありまして、今後、町と協力連携を図りながら取り組みを進めていくことになると考えております。この方針案につきましては、今後設置されます検討協議会においても意見を頂戴しながら方針に盛り込んでいきたいと考えております。

4番です。今年度の主なスケジュール（案）についてというものになります。本日10月25日、総合教育会議で、こちら説明させていただいております。この後の定例会の方で、委員の方の委嘱ということをお願いしたいと思っております。11月17日、議会全員協議会の方において、議員の方々にも、この協議会の設置と方針案についてご説明したいと思っております。11月の中旬、生徒、保護者向けの制度説明リーフレットということで、定例会の方でお見せする予定ですが、こちら県が作成しました説明のリーフレット（1枚もの）があります。こちらを配布することになっておりましたので、そちらの配布に向け調整していきたいと思っております。外部指導者配置に向けた調整、検討です。先ほど申し上げた通り、12月上旬に第1回協議会の方を開催したいと思っております。内容につきましては、まずは委員の委嘱、あとは制度方針案の説明、今後のアンケート実施についてこちら協議いただくということになっております。12月から1月です。来年の1月にむけてアンケートの実施ということで、内容、対象者につきましては協議会で調整しますが、保護者、生徒、先生方といったところが対象とし、アンケートの調査をしていきたいと思っております。2月に第2回の協議会ということで、部活動の現場視察実施に向け調整、アンケート結果報告・検討についてということ、教育委員会の定例会や議会へ報告、説明をしていきたいと思っております。3月に第3回の協議会ということで、今後、推進する計画（案）、そういったものの提案などをさせていただきたいと思っております。同じく定例会の方でも同じものを、確認いただいてご意見などを頂戴したいと思っております。私からは以上となります。よろしく申し上げます。

【議長】（橋元町長）

説明が終わりました。こちらの冊子についてはいいのですか。

【事務局】（伊藤生涯学習課長）

こちらについてはお配りしておりました。

【議長】（橋元町長）

見るだけでいいということですか。

【事務局】（伊藤生涯学習課長）

はい。前回の定例会の時に宅配りさせていただいておりました。

【議長】（橋元町長）

はい。そうすると、今日は進め方ですね。ただ今、説明が終わりました。先ほどの学校の再編と同様、今後の進め方ということで、1番最後に書いてありますが、この問題は、最初に学校部活動等地域クラブ活動等については、1回目の教育会議において、ご意見をいただいたところではありますが、具体的な取り組み、協議会設置等について示させていただきました。最初の時も言ったような気がしますが、すごく大変難しい話だというように思います。国が言うように短期間でどこまで出来るかというところもありますし、子供たちのことを考えた時に、その期限の中で無理にはめ込むような形になると大変なのかと思ひます。先ほどの説明でもありましたように、このようなスケジュールで進めていきたいと思ひますので、皆様の方からこのスケジュールに関して何かご質問などあればお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。菅野委員から順番にお願いいたします。

【教育委員】（菅野 正彦）

はい、わかりました。この問題については本当に難しい、各市町村が色々考慮しながらやっているという風なところですね。ニュースにも色々出てきておりました。子供たちが運動をやる、それをお願いする、片方でそれをお願いされる方と両方のところがありますので、簡単にはなかなかいかないと思ひます。その受け入れるにしても、ここに委員さん方が出ておりますが、スポーツ関係、文化関係で、この委員さんたちが町内の受け入れ体制の実状を大体把握しているのではないかと思ひます。

検討協議委員会で色々問題点とか課題とかを話し合っただいて、1つずつ解決しながら、やれるところからやっていくという風になるのかなと思ひます。種目によってはなかなか難しい、それから、すぐにでもやれるという風な状況のものもあるかもしれません。

先ほど伊藤生涯学習課長からお話があったように、お金の保護者負担も出てくるというところで、町の方でどの辺まで補っていくかという問題も出てくるのかなと思ひます。もうすでに始まっている市町村もござひます。そこを参考にどのような状況になっているのか。その中には、スポーツ団体ではなくて、子供たちの保護者が受け皿になりやっているようなところもあります。

移行については、このようなスケジュールで慌てないで、1つ1つ検討しながら進めていく、無理にやりますと言っても受け皿がなかったり、問題点が解決されなかったり、中途半端なところでやっていくより、1つ1つ確実にやっていくという形がいいと思ひました。

**【議長】（橋元町長）**

はい、ありがとうございます。大内委員は何かありますか。いいですか。では門間委員、なにかありますかでしょうか。

**【教育委員】（門間 浩泰）**

進め方については、ガイドラインに沿ってということですが、この通りでいいと思いますが、保護者のアンケートは、どこが対象になっているのか。小学校の児童・保護者も対象なのか、中学校生徒・保護者だけなのかをお聞かせいただきたいのと、検討協議会委員に小学校の保護者が入っていないが、それでよいのかと思いました。導入が令和7年度以降になるので、現中学生がいなくなります。委員に小学校の関係者が入らなくていいのかという意見と質問です。

**【事務局】（伊藤孝浩生涯学習課長）**

私の方から回答いたします。アンケートの対象者ということですが、これについては、今後、協議会の方でご意見等を頂戴しながら、対象者を決めていきたいと思っております。他の自治体の例を見ますと、中学校の方を対象にしている例がやはり多いかと思っております。ただ、門間委員が言われます通り、小学校、今後中学校にあがる方、そういったところも、対象に考えていかないとと思っております。

あと、先ほど申し上げた、保険や会費など、そういったもののあり方というのは本当にどう考えているのかなど、知りたいと思っております。いろんな方面から、そういう案件・事例などを取りたいなと思っております。その辺は調整を今後していきたいと思っております。

あと、小学校の委員さんが入っていないということでしたが、他の自治体等の例を見ながら、学校関係者やスポーツ団体、そういったものを見ましたが、これも同じく、アンケート対象に小学校というところはなかなかありませんでした。私が見たところではなかったのですが、中学校関係者というところで、現在部活動を行っている方が対象になっているところが見受けられました。今後13名という、委員数が要綱上13名以内だと規定では設けていました。今のところ調整中も含めて12名ということなので、あと1枠に残っています。そちらについて、今後、委員の追加等も調整しながら検討していきたいと思っております。

**【菊池 教育長】**

門間委員さんがおっしゃるように、小学生も対象になるので、中学校の部活動がどうなるのかっていうところでは影響も出てきますから、そこに対する考えなりなどを拾うことは必要になると思っております。アンケート調査、保護者対象と事務局の方で考えているわけですが、ここでいう保護者とは中学校に限らないので小学校に広げられると思っておりますし、県が県下一斉に同じ様式で、最後に市町村の連絡のスペースだけ

枠を作って、A4表裏1枚、県として地域へ学校部活動の地域移行について知らせるようなリーフレットを作られています。この配布対象は小学校も含むそうです。中学生だけというわけにはいかないのです。地域移行のことは、中学校の保護者の中でもそれほど意識されてない、正式に学校や町から詳しく伝えていないので、県からのリーフレットを配布やアンケートを取ることでこれから地域移行になっていくことを知らせる、最初になると思います。その時に小学生も含めるということ。今後、その小学生、児童、保護者、これを今後の検討の中でどういう風に生かしていくかというのは色々考えないといけないと思います。小学生を範囲には含めていかなければいけないだろうと思います。

**【議長】（橋元町長）**

次、横山委員お願いいたします。

**【教育委員】（横山 真理子）**

はい。スケジュールとしてはこのような形で進めていただければと思います。今後の話になると思いますが、ちょっと気づいたのは、内容的なことなのですが、今の小学生、中学生とかもそうですけど、やはりダンス人口が結構多いです。それで、例えばその部活動として認めるとか、それを認めてほしいというお話が、今の小学生の子供さんから出ています。この間、議会の見学があった時に私もちょっと見学させていただき、小学生からそのようなお話とかも出ていました。

山元町の方が全国で活躍していらっしゃるし、高校生の方で活躍している方もいらっしゃるの、その方たちが指導などもできると思います。専門的な方とかも町に入って色んな活動をしているし、子供から大人まで活動しているような形なので、その辺も頭に入れていただきたいと思います。

**【菊池 教育長】**

はい。横山委員がおっしゃるように、山元町では小学生、幼稚園、中学生でダンスサークルに入っている子たちが結構います。そのサークルが始まる前に中学校の部活動にできないのかという要望もありましたが、今は中学校の部活動でないところで活動しています。例えば今後、休みの日に中学校の部活を地域に移行する時、中学校にある部活動と1対1対応で地域にて活動できるように体制を整えなければいけないという訳ではないのです。中学校にないものを地域でクラブ活動としてやれるという、そういう体制が作れば、それを作って置いて、そこに入る、入らないは今後子供と保護者の意思なので、気持ち1つですから、平日は学校で野球やりながら、休みの日はダンスやるというの、別に選び方としては構わないわけです。ですから、今言っていたような、学校の部活動にないものを受け皿として用意できる、あるいは用意した方がいいというのであれば、そういう体制作りもできるかなと思います。

どういう方向を向いて地域移行していくかという事、「こんなのをやれるといいよ

ね」という、その気持ちの部分とそれを実際に受け入れられるのか、そこで指導できるのか、子供たちが活動できるのかというように体制ができるかどうか、そのの所がせめぎ合いかなと私は思います。

ちょっと余計な話になります。全く別件ですが、中学校の生徒が学校の部活動（野球部）に入らず、外部の硬式のクラブに入り活動をしているという例があります。それは本人が親御さんと相談して外部のクラブでやると判断をしてのことです。今まで中学校では部活動へ全員加入の方向できていましたが、全員加入を今は取り払っています。加入しないなら加入しなくてよいというようになっています。あまり加入を強く言いすぎると入らない人が多くなるかなという、ちょっとこれ余計なのですが、もしもそういう申し出があれば、部活に入らなくてもいいよと、別でやりたいならやってもいいよということで、部活に入らずにやっている子供はいます。

だから、基本これから中学校の部活動も地域でのクラブ活動も、本人の自由意思ということが前提になります。さま変わりしてほしいと思います。だからその辺も含めて、皆さんのイメージを少し変えていくということも含めて、この話を検討しなくてはならないと思っています。横山委員さんおっしゃるようなことは、地域の受け皿の1つとしてダンスサークルも位置付けるということが可能であれば、それは別にいいと思います。あり得ることだと思います。

#### 【議長】（橋元町長）

私も前に聞いたことがあります。サッカー部が中学校にはありません。しかし高校に行ったらサッカーをしたい、スポ少ではサッカーをやっていた。中学校では部活に入らなくてはいけないので、陸上部に入り学校での部活動は体を鍛えることへ繋がる選択をした。学校で陸上をやりながら、土日にクラブチームに行ってサッカーの練習をし、そして高校入学後サッカー部に入るということもありました。また、部活をしながら絵を描いているというの、過去に私の年代でさえもあり、そういう方もいました。そういう人がどんどん進んでいくのかなと思います。

だから、今1人しかいないから、部活がないからできない訳ではなく、それを外部に求めてやっていくようになるのかなというように思います。先程言ったように、とにかくこの全てが、子供たちのために何が1番いいことなのかをこの会で考えなくてはいけない場所だと思います。部活動の地域移行に向けて、私たちとしては1番いい方向に、こういう形で行くのがいいのではないのかなと思います。また少しでもプラスに繋がるのではないかとことを皆さんで考えながら進めたいと考えておりますので、本当に忌憚のないご意見をいただければと思います。

多分それぞれがいろんな場所でいろんな意見を見たり聞いたりしてくると思います。そういう部分をこの場でご意見いただきたいと思います。町としてもできること、やはり町としては、先ほど言ったように、地域移行になっていくとどうしても民間が運営しているところへ子供たちが通うのでお金がかかるようになります。その部分をどこまで支援できるのかとか、やらなくてはいけないだとか、そういうことが1番

大きいところになってくるのかと思いますので、今後、この予定通りにできれば進めていきたいと思っていますので、この会議の中でどんどん意見が出てくるのかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

**【教育委員】（菅野 正彦）**

私はバレーボール関係の活動をしています。現状だと、中学生などが加入したクラブチームもたくさんできております。それは完全に市町村をまたいで子供たちが行き来して、平日やっていたり、土日もやっていたりしています。それもまた1つの受け皿になってくるのかなと感じております。そうすると、町長さんがお話したように、補助金をどこまで、どのような形でという問題も出てきます。あとはこの委員会が始まるので、いろんな形で子供たちが活動できるということ、今までの中学校の部活動のイメージと違うということを広報しながら、またアンケート取りながら皆さん方にお知らせをしていかななくてはならないと思います。また部活動へのイメージを変えていくということが必要になってくると思います。

**【議長】（橋元町長）**

部活のあり方が色々変わってくるのかなということ。あのeスポーツというものですが、ゲームですが今はスポーツという表現ですから、私たちの年代で考えるとこれスポーツなのと思ってしまいます。そういう色々なものが出てきています。ですから、この間、教育長とも話をしたのですが、部活に入らないで家にいる子が増えてしまうということも考えられるのではないかと思います。今後、多分いろんな問題が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

他には何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

**【菊池 教育長】**

スケジュールなどについてなければ、方針案について、私からよろしいでしょうか。この間、委員の皆さんにお配りして見てくださいということだけで、特に説明も何もなくしておりましたが、お手元にある資料（冊子）の前半が学校部活動の方針の改定の部分になります。中学校部活動の方針については、平成30年頃に1回、方針を策定しています。その時には、平日の活動時間とか、休日、土日のどちらか1日は休みにするとか、平日1日休みということがありまして、今、それに準じてやっていますが、今回の学校の部活動方針の改定については、今後、地域移行を進めていく上でというところで、部分的に変わったところがあります。

そちらについて1ページのI学校部活動方針（改定案）の1学校部活動の意義と実施にあたっての留意点の下の方です。（2）学校部活動を実施するにあたって留意すべきことで学校の校長が設定するわけですが、ここの③番です、先ほど言いました生徒の自主的、自発的な参加ということで、中学の部活も基本的には任意参加だということを確認に本心とするということ。それから、2ページ目の2適切な休養日

及び活動時間等の基準の休養日の設定は、前からのものと同じです。計画作ったりしても同じです。3ページ目です。(2) 指導・運営に係る体制の構築 勤務時間の管理というようなことをきちんと謳っているということ、(3) 部活動指導員及び外部指導者の任用・配置というのが、前は入ってなかったのですが、極力入れるよう勤めるといふ風にしてあります。それは、地域移行を念頭において、まずは外部指導者とか部活動の指導員を入れていくように、教育委員会の方で、あるいは学校と相談しながらやりますということ、これが明確に入ってきているということです。4番の合理的かつ効率的・効果的な活動の推進と指導上の留意事項 (1)適切な指導の実施で、当たり前のことなのですが、体罰とかが無いようにと謳っている部分になります。それから、5ページの1番下、5地域クラブ活動へ移行に伴う学校部活動の体制等の見直し。こちらは地域クラブ活動への移行ということが進んでいけば、学校に対してもその都度見直していきますということも今回の方針の改定に入れてあります。6ページ、7ページは正確で、これも現在使っているものと同じもので、こういうのをきちんと作って公証に出すとか、各ホームページ等で公表するという。8ページに行きまして、Ⅱ新たな地域クラブ活動の方針(案)ということで、特に青字で書いた部分が、中学生だけじゃなくてその町民の方々との関わりという部分、赤字で書いた部分が教育委員会だけでなく町としての関わりの部分ということで分かるようにしましたが、8ページの1番、地域クラブ活動の位置付け及び整備にむけて、(1)は法的な位置づけ、これは社会教育になるということ、また学校教育ではなくても社会教育になりますということです。これが国からきちんと言われています。それから(2)目指すものとして1つ目は、学校部活動の教育的意義の継承・発展を通じた生徒の健全育成、これ当たり前のことなのですが、その下の青字の部分です。町のスポーツ・文化芸術の振興・充実(町民にとってのより良い環境)とあります。これは結局、中学生が地域に行って活動する中で、町民と一緒にやることで、町のスポーツ、文化芸術の振興充実にもゆくゆくは繋がっていくのでないかということでの目指すものです。(3)参加対象は中学生、全校生徒ですが、これは任意参加であるということ。その対象としては、やはり体制が整い進んでいけば、町民も一緒にということが考えられるだろうと。ただ、すぐにこれできるものでもないと思うので、当面は中学生を中心とした整備を進めるといふ風にしていくということです。

活動の仕方とかは、8ページの1番下です。1番下の(7)活動場所、山元中学校のほか、町内の小中学校、スポーツ、文化、社会教育等の施設を活用する。町に1つしか中学校がありませんので、休みの日、中学校で部活動をしないとすれば、地域クラブ活動としてこの施設を使うことがまず考えられるかなど。それに加えて、町の施設を使っただけの活動も考えられるかなど、その際の費用について2行目になります。町教育委員会は、設備にかかる負担について、低廉な利用料や減免等の措置を講じるということで、ここは無難に町として負担を軽減図れるように対応していきましょうということ。9ページに行きまして、2適切な休養日及び活動時間等の基準、これも基本的には学校の部活動と同じですが、(1)学期中の休養日の設定の④です。地域ク

ラブ活動を休日のみ実施する場合は原則として1日の休養日としてほしいということで、まだ平日まで行く段階でないので、休日だけ地域クラブ活動をやるという場合には、原則1日だけ活動して、1日は休養日とするという学校部活動と同じようなやり方をまずはしていきましょうということです。(2)③も同じです。長期休業中も同じで、休日だけ実施するときは、1日は休養日にするということを歌っています。あと10ページに行きまして、指導者のこと等、色々ありますが、10ページの(4)会費の適切な設定と保護者等の負担軽減、運営団体、実施主体は、生徒や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定する。活動するにあたっては、それを運営する団体の方では会費をなるべく低くするということと、町・教育委員会は、経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加、医療の支援等の必要性を検討として、町として支援というのを考えていくというようなことも言えています。こんなところです。主にお伝えしておきたいのはこの辺りです。

方針については皆さんに見ていただきつつ、これから検討協議会を始めるにあたっては、委員の皆様にも見ていただいて、そこにそんなにはっきりとしたものはまだないのですが、当面は、先ほど言いましたように、外部指導者とか部活動指導員を学校部活動に配置するというので、大体现状を維持することに努めながら、町としてどういう風に地域クラブが設定できるか、それを検討していくという風なことで、まず方針という風にしていきたいなという風に思います。今の段階ではちょっとそれ以上にはならないかなと思いますので、もしそういうことで、何か他に色々気づいたこととか気になることあれば言っておいただければなと思います。すいません。時間をとりました。

**【議長】(橋元町長)**

はい、わかりました。ありがとうございました。今、教育長の方から学校部活動方針、地域からのクラブ活動の方針(案)についての説明をいただきました。今後、いろんな委員会を進むにつれて、いろんな方向からいろんな意見をいただくとお思います。そういう中で、今、気がつかなくてもその都度、出てくることもあるとお思いますので、何か気がつきありましたら、ご意見をいただければとお思いますのでよろしくお願いたします。それでは、本日の議題の件につきましてご意見をいただき、本当にありがとうございました。それでは、皆さん、2つの議題に関してご意見よろしいでしょうか。よろしくお願いたしたいとお思います。それでは進行を、事務局の方にお返ししたいとお思いますので、よろしくお願します。

**【事務局】(伊藤教育総務課長)**

はい。ありがとうございました。次第の方が、その他の方に入りますけれども、皆様の方から何か、この会議に関係なくても、何かございましたらどうでしょうか、ありませんでしょうか。はい、なければ以上をもちまして令和5年度第3回総合教育会



議を閉会したいと思います。皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございました。